

医療機器安全管理料

医療機器安全管理料を算定する保険医療機関においては、医療機器の安全使用のための職員研修を計画的に実施するとともに、医療機器の保守点検に関する計画の策定、保守点検の適切な実施及び医療機器の安全使用のための情報収集等が適切に行われていること。定する。

医療機器安全管理料1は、医師の指示の下に、生命維持管理装置の安全管理、保守点検及び安全使用を行う臨床工学技士を配置した保険医療機関を評価したものであり、当該保険医療機関において、生命維持管理装置を用いて治療を行った場合に1月に1回に限り算

生命維持管理装置とは、人工心肺装置及び補助循環装置、人工呼吸器、血液浄化装置（人工腎臓を除く）除細動装置及び閉鎖式保育器をいう。

2 医療機器安全管理料1に関する施設基準

臨床工学技士が配置されている保険医療機関において、生命維持管理装置を用いて治療を行う場合（1月につき） 100点

1. 医療機器安全管理に係る常勤の臨床工学技士が1名以上配置されていること。
2. 医療に係る安全管理を行う部門（以下「医療安全管理部門」という。）を設置していること。
3. 当該保険医療機関において、医療機器の安全使用のための責任者（以下「医療機器安全管理責任者」という。）が配置されていること。
4. 当該保険医療機関において、従業者に対する医療機器の安全使用のための研修が行われていること。
5. 当該保険医療機関において医療機器の保守点検が適切に行われていること。

中央社会保険医療協議会
 施設基準届け出状況より

医療機器安全管理料 1 100点

	2011年	2012年	2013年
病院数	8,605	8,565	8,540
医療機器安全管理料 1	2,386	2,450	2,481
届 率	27%	28%	29%

2 医療機器安全管理料2に関する施設基準

放射線治療機器の保守管理、精度管理等の体制が整えられている保険医療機関において、放射線治療計画を策定する場合(一連につき)1,100点

1. 放射線治療を専ら担当する常勤の医師(放射線治療の経験を5年以上有するものに限る。)並びに放射線治療に係る医療機器の安全管理、保守点検及び安全使用のための精度管理を専ら担当する技術者(放射線治療の経験を5年以上有するものに限る。)がそれぞれ1名以上いること。なお、当該医師については、区分番号M000の注2に規定する放射線治療専任加算における医師との兼任は可能であるが、当該技術者については放射線治療専任加算における技術者との兼任はできないこと。
2. 当該保険医療施設において高エネルギー放射線治療装置又はガンマナイフ装置を備えていること。

中央社会保険医療協議会
 施設基準届け出状況より

医療機器安全管理料 2 1100点

	2011年	2012年	2013年
病院数	8,605	8,565	8,540
医療機器安全管理料 1	440	457	466
届率	27%	28%	29%

The screenshot shows the website of the Japan Council for Quality Health Care (JCQHC). The main navigation bar includes '公開データ検索' (Public Data Search), '医療機関の方 | 参加登録 | 報告システムログイン' (For Medical Institutions | Registration | Report System Login), and '公開データ検索 医療機関の方 | 参加登録 | 報告システムログイン 関連文書 ENGLISH'. The left sidebar contains '事業概要', '公開データ検索', '医療安全情報', '報告書類・年報', '分析テーマ', and '再発・類似事例の発生状況'. The right sidebar contains '報告システム ログイン', '関連文書', '参加登録 医療機関一覧', 'いいね! 336', '利用ガイド', and '参加登録'. A central yellow box highlights a search path: '公開データ検索' (Public Data Search) -> 'ヒヤリ・ハット事例報告' (Near Miss/Incident Reports) -> '2014年度' (Fiscal Year 2014) -> '医療機器等' (Medical Devices, etc.) -> '輸液ポンプ' (Infusion Pumps). The footer contains contact information for the JCQHC and copyright notice for 2009.

輸液ポンプに関するヒヤリ・ハット事故報告
 2014年度 28件

- | | |
|---------------------|----------------|
| 1. 輸血用ポンプ選択ミス | 16. 流量設定のミス |
| 2. 輸液回路を逆さにセット | 17. 流量設定のミス |
| 3. 流量設定のミス | 18. 操作ミス |
| 4. 流量設定のミス | 19. 操作ミス |
| 5. 輸液ポンプの転倒 | 20. 流量誤差(過小投与) |
| 6. 流量設定ミス | 21. 予定量の確認ミス |
| 7. 流量設定ミス | 22. 流量設定のミス |
| 8. 警報音が聞こえない | 23. 予定量の確認ミス |
| 9. 操作ミス(他の機器を停止させた) | 24. 流量誤差 |
| 10. 輸液回路を逆さにセット | 25. 輸液ポンプ転倒の回避 |
| 11. 輸液ポンプの転倒 | 26. 開始忘れ |
| 12. 操作ミス | 27. バッテリー切れ |
| 13. 流量設定のミス | 28. 流量設定のミス |
| 14. 輸液回路の取扱ミス | |
| 15. 輸液ポンプの転倒 | |

公益財団法人 医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業 より

看護師		
経験年数	1年未満	7名
	1年	8
	2年	3
	3年	1
	4年	3
	5年	2
	8年	2
	9年	1
	10年以上	3

公益財団法人 医療機能評価機構 医療事故情報収集等事業 より

輸液ポンプのヒヤリ・ハット 「操作ミス」が多い

保守点検はおこなわれ安全性・信頼性が保てても、看護師の使用が誤っていれば輸液ポンプによる事故は減らない

医療安全は教育から始まる

医療法

医療機器に係る安全管理のための体制の確保に係る措置

医療安全管理責任者は、病院等の管理者の指示のもとに、次に掲げる業務を行うものとする。なお、病院及び患者を入院させるための施設を有する診療所においては、医療安全管理委員会との連携の下、実施体制を確保すること

従業者に対する医療機器の安全使用のための研修の実施

1. 研修の定義

医療機器の安全使用のための研修は、個々の医療機器を適切に使用するための知識及び技能の習得又は向上を目的として行われるものとし、具体的には次に掲げるものが考えられる

2. 研修の実施形態

研修の実施形態は問わないものとし、病院等において知識を有するものが主催する研修はもとより、当該病院等以外の場所での研修の受講、外部講師による病院等における研修、製造販売業者による取扱い説明も医療機器の安全使用のための研修に含まれる

3. 研修対象者

当該医療機器に携わる医療従事者などの従業者

教育用ウェブサイトの開設

輸液ポンプの機種を特定しない基本的な構造・原理・安全の基礎知識や、輸液ポンプの取扱方法を習得を習得する前の予備知識を教育するための資料の提供が目的である
利用者はダウンロードして院内教育の参考資料として配布できる

UMIN 大学病院医療情報ネットワーク研究センター

UMIN 大学病院医療情報ネットワーク研究センター
 University Hospital Medical Information Network (UMIN) Center

UMIN ID / パスワードの返信を拒否する方(メールに宛てて)注意

UMIN を使い、UMIN ID とパスワードの返信を拒否する方(メール)を多数検出しました。

- そのようメールが来た場合はお気を付けください。
- 文、添付ファイルがある場合はお気を付けください。
- 文、URLがある場合はお気を付けてクリックしないでください。
- 万一ご迷惑してしまった場合はお詫言のメールを送ってください。

UMINのご紹介

UMIN (大学病院医療情報ネットワーク = University Hospital Medical Information Network) は、国立大学附属病院長会議のもとで運用されているネットワークサービスで、大学病院業務(診療・研究・教育・研究)及び医学、生物学研究者の研究教育活動の支援を目的としてサービスを行っております。

※このサイトは医学・医療・生物学系の研究者、専門職及び大学病院の教職員、学生を対象としており、一般の方向けにはなってありません。

NEWLINK(医学・医療系リンク集) 最新申込済

- ナースのための輸液ポンプ・シリンジポンプ 超入門編教育教材
- 第2回生物統計セミナー in TOKYO-ランダム化の意義と方法
- COMES岡山県学生学会ホームページ
- 第8回日本運動器医学会

ナースのための輸液ポンプ 超入門編教育教材

ナースのための輸液ポンプ 超入門編

新人看護師を教育するための教材

病棟勉強会におすすめ!!

機器の取扱を習得する前の予備(基礎)知識

機種を特定しない基本的な知識(基本的な構造・原理・安全の基礎)

教育教材ダウンロードのための情報入力

教育教材のダウンロードをご希望の方は下記情報をご入力いただき、「確認」を押してください。

病院名・団体名・施設名など	亀田総合病院
ダウンロードされる方の職種	臨床工学技士
使用目的	院内教育用



厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤開発推進研究事業) 医療機器保守点検のガイドライン策定の普及に向けた諸課題の調査研究(H26-医療-指定-032)

ナースのための輸液ポンプ 超入門編教育教材

[HOME](#)

教育教材ダウンロードページ

必要な教育教材(PDF)を下記より保存してご利用ください。

- ・(1) [教育実施前の理解度チェック問題・解答](#)
- ・(2) [目標](#)
- ・(3) [輸液ポンプとは](#)
- ・(4) [輸液ポンプの一般的な名称とその機能](#)
- ・(5) [事故事例から学ぶ「使用前点検」](#)
- ・(6) [教育実施後の習熟度チェック問題・解答](#)
- ・(7) [全教材一括ダウンロード\(ZIP\)](#)

上記の教材をご活用いただきました後に、本教育教材に関する簡単なアンケートへのご協力をお願い申し上げます。
 インターネット上でご回答いただける場合は下記よりアンケートフォームへお進みください。

[サイト・教材に関するアンケート](#)

FAXでご回答いただける場合は下記PDFの印刷をお願いいたします。

- ・ [本教育教材に関するアンケート回答のお願い](#)



Copyright © ナースのための輸液ポンプ～超入門編教育教材～. All rights reserved.

輸液ポンプ教育サイトのアクセス状況
2014年12月15日～2015年5月21日

総ページビュー数 6,630件
訪問者数 2,668件



教育教材のダウンロード数
608件

所属内訳

医療機関	513件
メーカー・販売業者	26件
その他・未記入	69件



医療機関 513件

看護師	
臨床工学技士	200
メカ・販売業者	263
診療放射線技師	26
事務職	34
医師	23
薬剤師	16
臨床検査技師	15
その他	13
	50

使用目的

施設内教育用	391
個人学習用	167
その他	50

おわり

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。